

次世代育成支援対策推進法に基づくリンテックス一般事業主行動計画

平成27年3月6日

社員が仕事と子育てを両立させるため、現在利用できる諸制度について周知、徹底をはかり従業員がもっと子育てに関わりながらその能力を発揮できるように、以下の行動計画を策定する。

1、計画期間 平成27年4月1日～平成37年3月31日の10年間

2、内容

目標1 : 男性の子育て目的の休暇の取得促進

対策 平成27年4月 社内報などで取得促進キャンペーンを行う
毎年4月に定期的に促進キャンペーンを実施する

目標2 : 年次有給休暇、誕生日休暇の取得促進

対策 平成27年4月 社内報などで取得促進キャンペーンを行う
毎年4月に定期的に促進キャンペーンを実施する

目標3 : 子供の看護休暇を取得しやすいように時間単位取得へ変更する

対策 平成27年4月より

現状
半日単位 ⇨ 時間単位